

お客様各位

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
常務理事兼事務局長 石田 恭士

契約料金等の改定のお願について

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当シルバー人材センターに対し格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年10月の神奈川県最低賃金の改正を受け、当センターにおきましても最低賃金額を下回る一部の職種等において、次のとおり料金等を改定いたしたくお願い申し上げます。

今後とも皆様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に会員・職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

1 改定内容

職群・職種等	改定後料金	現行料金
①現行人件費1,011円/時間の職種 「事務整理、各種管理、屋内外作業 家事援助、除草など」	人件費 1,012円/時間	人件費 1,011円/時間
②上記以外の職種で、現行人件費が 時間単位による職種 「経理事務、ハウスクリーニング、 大工、塗装、植木、造園、板金、 除草（駐車場）、その他」	人件費 同右（改定無）	人件費 1,103円～1,604円/時間
③その他職種で、現行人件費が回数 単位による職種 「散水、消毒」	人件費 同右（改定無）	人件費 1,028円～3,055円/回

※各作業においては人件費のほか、シルバー人材センターの経費として人件費に10%を乗じて得た額を、事務費として別途お願いしております。

2 適用開始日

令和3年4月1日作業実施分より

ご不明な点など、恐れ入りますが下記までお問合わせくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター総務課
0467-85-7425